

富谷市特定事業主行動計画

～明日を支える子どもたちの育みと 女性活躍の推進～

平成29年8月

富 谷 市

富谷市特定事業主行動計画

～明日を支える子どもたちを育みと 女性活躍の推進～

平成 29 年 8 月 1 日

富 谷 市 市 長
富 谷 市 議 会 議 長
富 谷 市 教 育 委 員 会
富 谷 市 農 業 委 員 会
富 谷 市 選 挙 管 理 委 員 会
富 谷 市 代 表 監 査 委 員

I はじめに

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 17 年 4 月に「富谷町特定事業主行動計画」を策定し、事業主としての立場から、職員の子どもたちの健やかな育成を目指し、お互いに支えあいながら次世代育成の支援を実施してきました。

本計画は、現状を把握した上で必要な見直しを行い、職員が安心して子育てができるよう計画的かつ着実に推進することを目的といたします。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。)第 15 条に基づき、富谷市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を、平成 28 年 3 月 25 日に策定したところですが、女性の職業生活における活躍の推進と次世代育成支援対策における子育ての理解と支援は、一体的に推進することが効果的であることから、統合し計画策定するものです。

II 計画期間

本計画は、平成 29 年 8 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

III 行動計画の策定主体

特定事業主(富谷市長、富谷市議会議員、富谷市教育委員会、富谷市農業委員会、富谷市選挙管理委員会、富谷市代表監査委員)

IV 計画の推進体制

- (1) この計画の総合的かつ継続的な推進のため、総務部総務課をこの計画の推進の事務局とし、必要に応じた関係部署との連絡調整を行い、今後の支援施策に活用するもの。
- (2) 各所属長は、当該計画の趣旨及び内容を十分認識し、所属職員に対して計画を周知するとともに、職員が仕事と子育ての両立や女性の活躍推進を図ることができる職場環境の醸成に努めるもの。

V 次世代育成支援対策推進及び女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

	数値目標	目標を達成するための取組
目標 1	平成34年度までに、職員一人当たりの超過勤務時間月平均を、26時間以下とする。(平成26年度実績の20%減)	定時退庁日が徹底できるよう、全庁的な雰囲気づくりの醸成を図るとともに、富谷市職員時間外勤務取扱規程の適正な運用を図る。
目標 2	平成34年度までに、管理職の女性割合を35%以上にする。(平成28年度実績の5ポイント増)	キャリアアップを目指した研修受講機会を提供するとともに、多様な職務機会を得ることができるよう人事配置に配慮する。
目標 3	平成34年度までに、配偶者出産休暇取得の対象となる男性職員の取得割合を80%以上にする。(平成28年度実績の13ポイント増)	対象となる男性職員に対し積極的に働きかけを行う。
目標 4	平成34年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を12日以上にする。(平成28年度実績の3ポイント増)	心身の健康の維持及び増進若しくは家庭生活の充実を図るため、夏季休暇やゴールデンウィーク時などを活用し、計画的な行使の働きかけを行う。

VI 次世代育成支援対策及び女性職員の活躍の推進に係る具体的な取組

1 職員の職務環境に関する事項

(1) 妊娠中および出産後における配慮

- ① 母性保護及び母性健康管理の観点から、特別休暇等の制度周知を図る。
- ② 妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担の見直しを行う。
- ③ 妊娠中の職員に対しては、超過勤務の配慮を行う。

(2) 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

- ① 子どもの出生時における父親の特別休暇等について周知し、取得促進を図る。

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

- ① 育児休業及び部分休業制度等の周知
 - ア 育児休業等に関する制度の周知を図る。

イ 妊娠（又は妻の妊娠）を申し出た職員に対し、育児休業等の制度や手続の説明を行う。

② 育児休業及び部分休業を取得しやすい環境づくり

育児休業等の取得申出があった場合、所属課において業務分担等の見直しを行う。

③ 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援

ア 育児休業中の職員に対して、休業期間中の業務関係資料等の送付を行う。

イ 復帰時には、所属長は円滑に復帰できるように支援する。

(4) 時間外勤務の縮減

① 小学校就学始期に達するまでの子どものいる職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の制度の周知を図る。

② 事務の簡素合理化の推進

③ その他

時間外勤務の多い職員に対する産業医との面談など、健康・精神面における配慮を充実させる。

(5) 休暇の取得の促進

① 年次休暇の取得の促進

ア 管理職は、部下の年次休暇の取得状況を把握し、年次休暇の積極的な取得を推進する。

イ 安心して職員が年次休暇の取得ができるよう、事務処理において相互応援ができる体制を整備する。

ウ 子どもの予防接種実施日や授業参観日における年次休暇の取得促進を図る。

② 連続休暇等の取得の促進

ア 休日を組み合わせて年次休暇を取得することによる連続休暇の促進を図る。

イ 国民の祝日や夏季休暇とあわせた年次休暇の取得促進を図る。

ウ 職員やその家族の誕生日、結婚記念日等の家族の記念日における年次休暇の取得促進を図る。

③ 子どもの看護を行う等のための特別休暇の取得の促進

④ 子どもの看護休暇等の特別休暇を周知するとともに、その取得を希望する職員に対して、取得しやすい雰囲気づくりを図る。

(6) 女性職員のキャリアアップのための積極的な研修派遣

女性活躍推進を促進させ、キャリアアップにつなげるため、市町村中央研修所等への積極的な派遣を行い、スキルの更なる向上を図る。

Ⅶ 計画策定に伴う状況把握

(1) 女性職員の採用割合

職種	区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	計	女性割合 (%)
行政	男	10	2	5	17	
	女	5	2	8	15	46.9%
	計	15	4	13	32	
土木	男	0	1	1	2	
	女	0	0	0	0	0%
	計	0	1	1	2	
建築	男	0	0	0	0	
	女	0	1	0	1	100%
	計	0	1	0	1	
保健師	男	0	0	0	0	
	女	3	2	1	6	100%
	計	3	2	1	6	
社会福祉士	男	0	0	1	1	
	女	2	0	1	3	75%
	計	2	0	2	4	
栄養士	男	0	0	0	0	
	女	2	2	0	4	100%
	計	2	2	0	4	
保育士	男	0	1	0	1	
	女	6	6	2	14	93.3%
	計	6	7	2	15	
電気	男	1	0	0	1	
	女	0	0	0	0	0%
	計	1	0	0	1	
労務	男	0	1	0	1	
	女	0	1	0	1	50%
	計	0	2	0	2	
合計	男	11	5	7	23	
	女	18	14	12	44	65.7%
	合計	29	19	19	67	

(2) 勤続勤務年数の男女差 (H28 年 4 月 1 日現在)

職種	平均勤続年数	
	男	女
一 般 行 政 職	21 年 2 ヶ月	18 年 5 ヶ月
税 務 職	16 年 7 ヶ月	15 年 5 ヶ月
福 祉 職	2 年 9 ヶ月	10 年 11 ヶ月
看 護 ・ 保 健 職		8 年 4 ヶ月
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術		10 年 5 ヶ月
企 業 職	26 年 11 ヶ月	
小 ・ 中 ・ 幼 学 校 教 諭		12 年 2 ヶ月
労 務 職	24 年 0 ヶ月	14 年 11 ヶ月

平均勤続年数	男	女
	20 年 9 ヶ月	14 年 8 ヶ月

(3) 職員一人当たりの超過勤務状況 (H26 年度)

単位: (時間/月)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
男	37	34	33	31	24	27	35	32	27	28	33	42	32
女	39	31	30	31	26	30	44	33	28	28	32	39	33

注) 時間数は、各職員の退庁時間を集計した数値である。

(4) 管理職の女性割合 (H28. 4. 1 現在)

管理職総数(人)	内女性管理職数(人)	女性の割合(%)
39 人	12 人	30. 8/ %

(5) 各役職段階の職員の女性割合 (H28. 4. 1 現在)

職名	総数(人)	男(人)	女(人)	女性の割合
部 長 級	5	5	0	0%
課 長 級	28	22	6	21%
幼稚園長、保育所長	6	0	6	100%
課 長 補 佐 級	35	27	8	23%
主 幹 級	76	45	31	41%
主 任 主 査	18	6	12	67%
主 査	12	5	7	58%
主 事 等	131	58	73	56%
計	290	158	132	46%

(6) 男女別の育休取得率・平均取得期間 (H28 年度)

	対象者(人)	取得者(人)	取得率	平均取得日数
男	1	0	0%	0
女	3	3	100%	273
計	4	3	75%	273

(7) 男性の配偶者出産休暇等の取得率・平均取得日数 (H26 年度)

	対象者(人)	取得者(人)	取得率	平均取得日数
男	3	2	67%	1.75

(8) 年次有給休暇の平均取得日数・消化率 (H28. 1. 1～12. 31)

給付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 ◎	平均取得日数 (b) / (C)	消化率 (b) / (a)
6, 563. 3	1, 298. 0	168	7. 7	19. 8%